

うるま

市議会 だより

第6号

平成18年(2006)
発行 12月15日



改選によるうるま市議会議員 (平成18年10月20日撮影)

うるま市「市章」



平成18年3月1日制定

市章の意味

うるま市の「う」の文字を図案化したもので、赤は太陽、緑は大地、青は海をイメージしている。豊かな自然の輪の中で市民の融和と平和を表現し、金武湾と中城湾に面して発展する「うるま市」の明るい未来と更なる飛躍を象徴する。

目次

正・副議長あいさつ	2
議場風景	2
議会組織構成図	3
第14回・定例会	4
一般質問	5～18
第15回・第16回臨時会	18
常任委員会紹介	19
12月定例会の日程	20
議会傍聴を歓迎	20
編集後記	20

■発行:うるま市議会 ■編集:議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX 098-973-8123



うるま市議会
議長 島袋 俊夫



うるま市議会
副議長 山内 末子

就任のあいさつ

去る十月八日、合併後初めての市議会議員選挙が執行され、十月二十日の初議会において議員諸兄のご推挙により、第二代議長、副議長に就任し、改めて責任の重さを痛感している次第です。

国の三位一体改革と地方分権が進められている今日、地方議会の役割は一段と重要さを増しております。市議会といたしましても更なる行財政改革により財政の健全化を図り、新市の均衡ある発展と市民福祉の向上に努めなければなりません。

私どもは市民の意見を市政に反映させるべく公正な議会運営と、市民に信頼される「崇高な言論の府」として、議会秩序の維持と威信の向上に誠心誠意努めて参る所存でありますので、市民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



議場風景

うるま市議会組織構成図

議長 長島袋内
副議長 山内

俊夫 未子

任期 自 平成18年10月20日
至 平成22年10月19日

議会運営委員会 (12人)	常任委員会				特別委員会			
	企画総務(9人)	建設(9人)	教育福祉(7人)	市民経済(8人)	基地対策(12人)	議会広報調査(10人)	議会史編さん(8人)	
徳田信正	山下門勝	名護盛治	島袋武行	中村正人	東松大	川上名嘉	照屋盛久	
金城勝正	野屋義正	大屋盛政	奥島嘉行	安波名正	濱田久政	伊盛宜	伊田盛久	
伊盛盛子	川進也	安里純哲	奥武田修伸	伊波良信	喜屋武政伸	伊盛盛子	伊田盛久	
久高唯昭	川次	高上高秀	金城勝正	伊盛盛子	喜屋武政伸	川野進也	伊田盛久	
島袋唯行	田中直信	高江洲賢大	名嘉眞徳	永玉栄	喜屋武政伸	喜屋武政伸	比嘉田	
山下門勝	仲本雄	河野大映	比嘉里徹	野里朝信	山下門勝	高江洲賢大	比嘉田	
中村正人	本辰光	河野大映	比嘉里徹	野里朝信	山下門勝	高江洲賢大	比嘉田	
仲本辰雄	本辰光	河野大映	比嘉里徹	野里朝信	山下門勝	高江洲賢大	比嘉田	
名護盛治	本辰光	河野大映	比嘉里徹	野里朝信	山下門勝	高江洲賢大	比嘉田	
東浜光雄	本辰光	河野大映	比嘉里徹	野里朝信	山下門勝	高江洲賢大	比嘉田	
宮里徹	本辰光	河野大映	比嘉里徹	野里朝信	山下門勝	高江洲賢大	比嘉田	
山内未子	本辰光	河野大映	比嘉里徹	野里朝信	山下門勝	高江洲賢大	比嘉田	

委員長 副委員長(委員は五十音順)

中部北環境施設組合議会議員(7人)	中部衛生施設組合議会議員(4人)	監査委員	議員の年齢	議員数	政党	会派
安慶名正信	安里純哲	宮里徹二	最高齢 66歳	34人	公明党 2人	新政クラブ 14人
安慶名正信	安里純哲	宮里徹二	最年少 35歳	34人	日本共産党 2人	政策研いぶき 8人
大屋政善	興田政信	安里純哲	平均 54歳	34人	民主党 1人	新かけはし 7人
下門勝	興田政信	安里純哲		34人	社会民主党 1人	公明 2人
名嘉眞宜	興田政信	安里純哲		34人	無所属 28人	日本共産党 無所属 2人
又吉徹	興田政信	安里純哲		34人		
宮里徹	興田政信	安里純哲		34人		

平成十八年九月

第十四回 定例会

議案二十二件、
意見書など可決

第十四回うるま市議会定例会は、九月一日から九月二十九日まで、二十九日間の日程で行われました。

初日は、会期決定の後、提出議案が市当局から説明されました。議案研究の後、本会議において議員から、それらの案件について質疑が行われました。審議案は報告四件、認定一件、議案二十二件、発議一件、陳情等がそれぞれ各常任委員会で審議され、最終日の本会議において下表のとおり議決されました。

平成18年9月第14回うるま市議会定例会

議案番号	件 名	議決結果
報告第10号	専決処分の報告について（公用車事故報告書）	報 告
報告第11号	専決処分の報告について（公用車事故報告書）	報 告
報告第12号	専決処分の報告について（公用車事故報告書）	報 告
報告第13号	専決処分の報告について（公用車事故報告書）	報 告
認定第21号	平成17年度うるま市水道事業会計決算認定について	認 定
議案第61号	平成18年度うるま市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第62号	平成18年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第63号	平成18年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第64号	平成18年度うるま市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第65号	平成18年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第66号	うるま市の公共下水道を使用させることに関する協議について	原案可決
議案第67号	沖縄市の公共下水道を使用することに関する協議について	原案可決
議案第68号	住民訴訟に係る弁護士報酬の負担について	原案可決
議案第69号	物品の取得について（化学消防ポンプ自動車（型））	原案可決
議案第70号	物品の取得について（小型動力ポンプ付水槽車（型））	原案可決
議案第71号	土地の取得について（伊波公園用地）	原案可決
議案第72号	土地の取得について（州崎幹線5号線用地）	原案可決
議案第73号	うるま市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定についての議決内容の一部変更について	原案可決
議案第74号	うるま市国民保護協議会条例	原案可決
議案第75号	うるま市国民保護対策本部及びうるま市緊急対処事態対策本部条例	原案可決
議案第76号	うるま市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第77号	うるま市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第78号	うるま市学習等供用施設その他の施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第79号	うるま市児童館条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第80号	うるま市企業立地促進条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第81号	石川中学校校舎改築工事（建築1工区）請負契約について	原案可決
議案第82号	石川中学校校舎改築工事（建築2工区）請負契約について	原案可決
発議第10号	義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書（案）	原案可決
陳情第46号	与那城児童公園敷地拡張と環境整備について（要請）	採 択
陳情第53号	「義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書」の提出について	採 択
陳情第54号	県産品の優先使用について（要請）	採 択
陳情第55号	地元産品及び地元企業の優先使用について（要請）	採 択

一般質問 (9月定例会)

9月定例会には、30名の議員（注：在任特例期間中の議員）が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっています。なお、詳しい内容については市議会会議録を自治会公民館、市内図書館、議会事務局でご覧ください。



一、サンライズ構想事業について
二、ごみ焼却炉の運転中止の経緯について

照屋 純

私は、二十年の議会生活を終

えるに当り、これまでの議会活動
を総括する意味で、当局に対し、
十二項目について質問をしまし
ましたが、特に重要である左記
について掲載します。

一、サンライズ構想事業について

【質問】 当局は、平成十四年に
二百億も必要とするサンライズ
構想という途轍も無い事業を宇
堅の浜で推進すると発表しまし
た。あれから四年経過するも、
その成果たるや、市内に数多く
ある「鍼灸医療業」の域を出て
おりません。その間二億円近く
も公費を使っております。当局
は、口癖のように、この事情を
推進して、年々高騰する医療費
を抑えると言っていますが、国
保会計は来年三月末に実に十五
億の赤字を抱える予想です。お
答え下さい。

【答弁】 企画部長 サンライズ構
想につきましては、健康長寿を
コンセプトに健康長寿研究開発
機能、健康創造増進機能、診療
実践実証機能の三つの中核機能
を定め、これらの運営組織とし
て財団法人おきなわ健康長寿研
究開発センターが平成十六年三

月二十五日に設立されました。

二、ごみ焼却炉の運転中止の経
緯について

【質問】 中部北環境施設組合が
管理する五十二億円もする「次
世代ガス化熔融炉」が業者から
引渡しを受けてから、一年
ちよつとで、十三回も故障事故
で、運転が中止しております。
しかも人身事故もありました。
これを単に「不具合」と言って
退ける。今後三十年も使う予定
です。完成後早々から事故続き
では、今後三十年間の運転が心
配です。

【答弁】 市民部長 本施設は中部
北環境施設組合ごみ焼却建設工
事発注仕様書に基づいて施工さ
れ竣工をしております。平成
十六年十月の引渡し後から平
成十八年八月末現在まで定期検
査等による計画停止、緊急停止
を伴つ不具合、緊急停止を伴わ
ない不具合による停止がありま
した。緊急停止は、酸素製造装
置の不具合、沖縄電力との系統
に伴う不具合等がありましたとの
回答が中部北環境からありま
した。

一、バランスシートの作成及び
公表について

【質問】 うるま市の財政状態を
示すバランスシートは、もう作
成できたのですか。また、公表
については、いつ頃ですか。

【答弁】 企画部長 平成十七年度
旧四市町分のバランスシートを
連結しております。数値の確定
次第、年明けの一月頃になると
見ております。公表は、来年三
月頃、市の広報つるま及びホー
ムページに掲載の予定で作業を
進めております。

【質問】 なぜ、もたもたしたの
か、先手先手でいかなければな
らないと考えるがどうですか。

【答弁】 企画部長 バランスシ
ートの作成の遅れの件についてで
ありますけれど、作業の分野の
ものが県・国へ提出したものが
確定するのが来年の一月ぐらい
になります。その確定した数値
の部分というものに関して、平
成十六年度のものの上乗せして
作業がこれからしか進められな
いという状況下にありますので
一年近く遅れているという形が
事務の中であります。ひとつこ
理解をいただきたいと思ひます。

一、バランスシートの作成及び
公表について
二、図書活動について

山根 一雄

二、図書活動について

【質問】 移動図書館車での巡回
サービスは、与那城地区はどう
なっているのか。また、四地区
で図書館がないのは与那城地区
であり、建設予定はあるのか。

【答弁】 文化部長 移動図書館で
の巡回サービスにつきましては、
旧具志川市だけです。移動図書
館車は購入してから十六年もち
、非常に老朽化して早急に車
の更新する必要があります。ま
た、新しく図書館を建設してい
くには、基準面積とか基準情報
冊数の面で大変厳しいものがあ
ります。新しい建設の計画はあ
りません。

【質問】 市内一円に巡回サービ
スをする必要性について、また
館も身近にあった方が経済的に
も時間的にも便利だと考えます
が。

【答弁】 教育長 与那城地区を含
めた全域の巡回サービスを再編
し、図つて行きます。
現在ある与那城庁舎の一角に、
図書コーナー的なものができる
いものか、その計画の中で進め
て検討していきたいと思ひつてお
ります。



一、臨時職員の待遇改善について
二、EM効果の疑問点について

伊波隆

一、臨時職員の待遇改善について

【質問】 三十歳の正職員と臨時職員の賃金の年間総計差額について及び、政府が低所得者対策として、正社員雇用を求めている事の見解を伺う。

【答弁】 総務部長 職員の諸手当含む年収は三百八十一万二千二百円。臨時職員は平均賃金は十二万六千八百九十三円で、差額は二百二十八万八千三百九円。臨時職員の処遇改善については今後の課題としたい。

政府の常用雇用プランをはじめ、沖縄県も民間企業に正社員雇用を要請しており、国・県の要請に応えることは望ましいことである。

二、EM効果の疑問点について

【質問】 EMセラミックスをガソリンに混入すると低燃費効果があり、ラジエーターがサビない事について。山梨県が一億円余の予算で富士山の崖崩れ防止対策としてEM団子を崖に付着させた効果について。 建築工事への使用効果について。 川崎小学校、野外レクセンターの生コンへ混入され、既にひび割れが生じている。 建設工事への使用効果とEM機構の役員の住宅建設にも使用されているか。 具志川以外に例があるか。 高血圧や低血圧に

も効くと医療行為まで参入している。これは薬事法に照らし問題はないか。

うるま市がEMによる推進に予算を投入している以上、市民・県民・国民からすれば、EMが宣伝している全ての製品効果について、うるま市がバックアップしていると思われるか。また、EM効果の根拠をなぜ示す事が出来ないのか。

【答弁】 市長 車への使用、富士山等々については、EMプロジェクトチームが取り組んでいる事業内容とは別の事であり、答弁は控えさせていただきます。個人住宅にEM関連の資材活用についてもご理解申し上げます。川崎小学校のひび割れについては、EMを使用していない建築物でもコンクリートの持つ収縮性、地盤等々も含めて、水加減でおのずから亀裂が入りやすい。クラックが起きやすいコンクリートの特性と言われております。

【質問】 EMは会社名・商品名であり、有用微生物によるまちづくりに改めるべきだと思つが。

【答弁】 経済部長 作成中の市総合計画案では、有用微生物によるまちづくりと位置づけしている。

【質問】 経済部長 作成中の市総合計画案では、有用微生物によるまちづくりと位置づけしている。



一、畜舎等の移転に関する基本計画について
二、窓口業務の改善について
三、東恩納博物館跡の補修費について

松田久男

一、畜舎等の移転に関する基本計画について

【質問】 畜舎等の移転計画に関する基本計画が石川市時代に策定されたがその後の成果についてどうであるか伺う。条例の制定や上乘せ規定も考えているか伺う。

【答弁】 経済部長 基本計画は水質汚染と悪臭の緩衝地帯を設定し市街地に近い畜舎から経営形態の見直しを進めるとなっているが現在のところ検討は進んでいない。経済部としても重く受け止めて強く指導したい。悪臭緩和剤購入補助金制度も指導したい。うるま市の畜産環境保全推進協議会も県と一緒に畜産農家を指導していきたい。

二、窓口業務の改善について

【質問】 八月から窓口で行われている評価用紙による市民の評価点はどうであったか伺う。

【答弁】 総務部参事 五点満点の平均で三・一五点で普通となっているが一部悪い項目もあり今後も四点以上取れるように取り組むたい。

【質問】 各施設の予約をホームページで行えるよう改善できないか伺う。

【答弁】 企画部長 体育施設の予約は現在調整中で年内には利用状況の確認までできるようになる。予約の運用については今後先進自治体を参考にしながら取り組んで行きたい。

三、東恩納博物館跡の補修費について

在調整中で年内には利用状況の確認までできるようになる。予約の運用については今後先進自治体を参考にしながら取り組んで行きたい。

【質問】 以前の議会答弁において見積もり中であるとのことであったが、厳しい予算は全国どこでも一緒である。文化財が現物として残っていることは重要であり以前より前向きな答弁を望む。

【答弁】 文化部長 現在検討されているのは建物の補修が将来の復元の為の記録保存、もしくは解体後に説明板の設置等があるが、補修の場合は八百万円ほどの見込みであり依然として財政的に厳しいと考えている。

【再質問】 県立博物館の前身であり戦後初の博物館であるこの建物は市民や子供たちの誇りであり生きていく活力となる。文化財に対する教育長の見解を伺う。

【答弁】 教育長 大変貴重な建物と強く受け止めている。文化財を継承発展していくのは大事と考えている。保護については関係部局と相談しながら大切に保存していくように努めたい。



一、字具志川内排水溝の改良についての要請に
関連する事項について

金 城 勝 正

一、字具志川内排水溝の改良についての要請に
関連する事項について

【質問】 この排水溝の改良について、

字具志川二六五番地を中心とした他五人の隣接する地域住民から要請がありました。この排水溝の現状としては、ゴミブリ、ネズミが徘徊して、小動物の死体流れ着いた場合には腐敗臭が漂うなど、生活上大変不愉快な思いをしているようであり。又、雨天時にはかなりの水量が強い勢いで流れていることから、このような蓋のない排水溝に人が落ちた場合、間違いなく人命にかかわる大きな問題になると思われ。但し、当局はこの現状をどう認識しておりますか。

【答弁】 建設部長 常に水がたまるような状況でございまして、おっしゃるように、夏場の暑いときや水が滞留したりした場合、あるいは小動物などか死体があつたときには悪臭が発生するであろうと考えられます。この排水溝はおおむね幅が六〇cmから七〇cm、高さが七〇cmから一mほどで、長さが三八mほどと把握しております。

【質問】 この排水溝は大雨時には、お年寄りや子供は勿論、元氣な大人であつてもいったんそこに落ちた場合には、資料で説明しましたように、その水量、勢いからすると、まず人命にかかわることは間違いないが、現状を踏

まえた上で、今後どのように対応していくのか。

【答弁】 建設部長 まず当面の対応として、転石やヘドロなどの底ざらいをして、コンクリート低盤を整備して排水などの処置をします。又、人がこの排水溝に落ちないための、危険回避の処置としては、道路沿い、或いは集落に接している部分での転落防止柵を設置するなどして、対策を講じていきたいと考えております。

【質問】 この排水溝の抜本的な改善についてはどう考えているか。

【答弁】 建設部長 この排水溝を全面改善するか、あるいはこの断面を利用して、蓋が被されるような断面にして、逆にその分排水量が減りますので、それを両サイド、西側、東側に県路管の水を分散するかなどを含めて、これから総合的に検討して取り組んでいきたいと考えております。

【質問】 先ほど確認しました当面の対策について、できるだけ早く着手していただきたいが、いつ頃までにできるのか。

【答弁】 建設部長 現在持っている予算それから現業職員でできるかなども検討して、早急に対処できるようにしたいし、遅くとも年度内には対処したいと考えております。



一、悪臭問題について
二、農道管理について

石 川 眞 永

一、都市計画と悪臭について

【質問】 木酢液を散布している間は沈

静化していたが、合併後はその対策がなされず、悪臭が再発している。石川西地区の土地区画整理組合では、保留地の処分計画も、悪臭の為に売れない状況にある。又、大学院大学の周辺整備事業の中で旧石川市に四千七百名ぐらの人口増を見込んでいるが、悪臭の解消が解決できるかが懸念される。抜本的な解決策を伺います。

【答弁】 経済部長 悪臭緩和剤導入補助金制度を畜産農家に行っているが活用されていない。担当課での取組みとして、バイオマスタウン構想を策定中です。国の認可を得て、悪臭の抜本的対策になるのではと期待している。

【質問】 企画部長 大学院大学と悪臭の問題は調査された中でも重要問題として位置づけられている。関連市町村を含めた協議会を設置し問題解決を図りたい。

【答弁】 市長 今後住環境の整備ということから、悪臭問題の解消ということ

ることであり、努力を傾注していき

たい。石川地区の区画整理事業につきましては、市として、予算的な面、技術的な面も含めてお手伝いしてきました。基本的には組合経営ですので組合でも努力をお願いしたい。

二、農道管理について

【質問】 農道の巡回補修整備について

担当課に聞きますと予算の都合、広域になりましたのでとの答えです。農道補修の件になると、自治会長を通して申し込んで下さいとの返事があるが、旧石川市では伊波中学校区の区域では自治会長に委託し、石川中学校区は自治会と農道とが離れている関係で石川部落会に委託された事例があります。参考にして運用してはいいかがか。

【答弁】 経済部長 農道整備については、与那城・勝連・具志川については自治会から要請があつております。石川はそういうのがないと議員から提言もありません。農道整備の申し出があれば、危険性等も検討し、優先順位も決め整備にあつて行きたい。自治会にもそう伝えたい。



一、福祉行政について
二、商工行政について
三、文化財について

伊盛サチ子

一、福祉行政について

軽度者介護に対する福祉用具の取り扱いについて。

【質問】 機械的に保険給付対象外とする事がないよう、例外に該当するか否かについて確認を求めている。しかし、現場では一定の条件に該当する人を含め、一律に用具の回収が起きているところもある。今まで使用していた用具が利用出来なくなるといふ現状のもと、一律に経過措置が来たと同時に回収作業に入るのか。引き続き使用させていく方向にあるのか。その現状は。

【答弁】 福祉部長 起き上がりや歩行が出来ていない様な方に対して、特殊な寝台・車いす等給付として貸与するのは、介護保険法の理念である自立を支援していく趣旨にそぐわないのではないかと、という課題が出て見直しを図られている。しかし、対象者全てを除外するという事は考えていない。面接をして調査をしているところ。支援が特に必要と認められる方に対しては保険給付を行っていく。

【質問】 難聴性高齢者のための公共施設への磁気ループの設置について。

【質問】 補聴器を使用する人口数も増加傾向にあり、市民からも補聴器適合のための相談窓口を増やしてほしいという要請の声もある。社会整備、環境づくりとしての磁気ループ設置の考えは。

【答弁】 福祉部長 社協のふれあい相談日のなかで補聴器適合等の調整、磁気ループの活用の方についても相談・指導を行っている。ループ活用はニーズがあるといった

状況にまで至っていない。公共施設への固定設置は検討課題。

乳幼児医療費無料化の年齢拡充と現物給付について。

【質問】 小学校就学前に拡充すると共に、窓口支払いを無くしてほしいという強い要望がある。その後の進展は。

【答弁】 福祉部長 県要綱を無視して単独での実施は無理があり、県の動向も踏まえながら検討、現物給付は今後、国県との調整を図りながら実施にむけて取り組んでいけたらと考えている。

二、商工行政について

小口融資制度実施について。

【質問】 資金力の弱い小規模事業者にとつて、公的な融資制度は命綱。廃止されたその経緯、今後の検討について。

【答弁】 経済部長 沖縄県の小規模企業対策資金融資制度が多く活用されていたという事で、中小企業の支援策の充実するため新たな支援策を開始、県の融資制度を最大限利用して経営に当たってほしい。

三、文化財について

平敷屋トウバル遺跡発掘調査計画について。

【質問】 タンク工事計画が進められようとしていますが、その後の進展については。

【答弁】 文化部長 平成十八年六月二十八日から三日間同地域の試掘調査を行い、範囲内を確認、開発に関しては事前に発掘調査が必要であり、現在結果を踏まえて協議中である。



一、県営かんがい排水事業地下ダムについて
二、不法投棄対策について
三、キビのガイダー一斉防除について

田中正秀

一、県営かんがい排水事業地下ダムについて

【質問】 量水器設置の個人同意は何%得られているか。また、事業開始はいつ頃か。

【答弁】 経済部長 事業の同意は現在七五%でありますが、現在も職員は農家の同意取付に取り組んでいるところであります。地下ダム本体と幹線水路の工事は平成二十年度で完成し、平成二十一年四月に供用開始する予定であります。

【質問】 現在同意が得られない方々が、何年か後にかん水設置の希望がある時は出来ますか。

【答弁】 経済部長 事業完了後は個人負担で給水線を圃場まで引くことになりません。

【質問】 改良区外にもかん水施設が出来るか。

【答弁】 経済部長 土地改良区外の方々は、コイン式の施設を設置し、ダムの水を使用することになります。

二、不法投棄対策について

【質問】 平安名幸地原と阿喜溝原農道の不法投棄対策は。

【答弁】 市民部長 現在、看板等の注意勧告とともに定期的な回収も行っていますが、不法投棄が後を絶たない状況であり、環境課では自治会や住民等からの通報及び不法投棄監視パトロールにより、ゴミの遺棄者確認と定期的な回収を行っており、今後とも遺棄者確認と監視パトロールの強化に努めたい。



(不法投棄現場写真)平安名幸地原

三、キビのガイダー一斉防除について

【質問】 今年五月に食品衛生法の一部改正に伴い、キビのガイダー一斉防除が中止になったが、当局の今後の指導は。

【答弁】 経済部長 新農薬残留基準の導入により農薬の飛散事故が想定されることもあり、従来の共同防除を止めて、個人防除を普及センターや農協等の関係機関の協力のもとに指導してきたところであります。

【質問】 キビ作だけが集中しているところは、共同防除の実施は出来ないか。

【答弁】 経済部長 農薬の使用環境が非常に厳しい状況にあり、農薬の飛散を考えると大変厳しいものと思えます。



一、ふるさと海岸人工ビーチ位置づけについて

たまたま
き
ひろ

一、ふるさと海岸人工ビーチ位置づけについて

【質問】 ふるさと海岸を訪れる人々によって、周辺集落の生活環境は様変わりをお願いします。憩いの場・癒しの場として整備されたふるさと海岸は、現在ゴミ捨て場・騒音の場となり、地域住民と利用者との人間形成が崩れているように思います。それから昨今、ふるさと海岸は年々利用者が増え、地域の活性化に一役かかっておりますが、一方で利用者に対しても何の条約の制定もない中で、自治会としても対応に大変困っております。環境保全の意味から、今後どのような対応、処置をしていけばいいのか。また、ふるさと海岸のビーチ指定への移行はできないものか。

先月八月一日に仲田県議、浜区自治会長と共に、県の担当課へ陳情要請に行ってきました。それから、六月定例会でビーチ指定の質問をしましたが、当局はその後どのような進捗になっているか。それから、快適な環境づくりを目指すためには、色々な約束事が必要だと思えます。

【答弁】 市長 ふるさと海岸人工ビーチ位置づけについてお答えさせていただきます。ご案内のとおり浜海岸につきま

ては、旧勝連町の頃、平成十二年に県の海岸整備事業で整備をされた海岸線でございます。その後合併を致しまして、良好な環境保全という事でトイレの設置についても地元の方から要請がございました。その時にトイレの建設場所についての調整をしたところ、海岸内に建設をした場合はこのビーチ全体を含めて管理する義務が出てくるという事になりましたので、行政側としては、このビーチ全体を管理することについては、今の市の状況からすると対応出来ないという判断に基づき、あえて海岸線から離れたところにトイレの設置をした経緯がございます。これを良好な環境の中でどう管理していくか、当然ビーチ指定をする権利も含めて県当局にあります。先程、玉城議員から頂きました写真からするとひどい状況でございます。トイレはそれこそ汚し放題、あるいはゴミは捨て放題という状況を考えた場合に、行政としてはゴミの片づけ等につきましては、私どもの方で地域の方々の御協力もいたなく中で、対応していくということになります。



一、「災害ボランティア」活動の状況、「災害ボランティア」育成、「高校生等への防災講座」
二、その他十項目

てる
や
みよ
こ

一、「災害ボランティア」活動の状況、「災害ボランティア」育成、「高校生等への防災講座」

【質問】 九月一日防災の日になみ

「災害ボランティア」活動の状況と今後の「災害ボランティア」育成や「高校生等への防災講座」の実施について。

【答弁】 総務部長 市として地域防災計画第二章、ボランティア育成計画、防災講座も検討。

【質問】 親子で楽しめる「海と自然の環境学習」の体験実施について。

【答弁】 指導部長 学年PTA、地域や事業所、企業等連携取組、体験学習可能と考える。

【質問】 うるま市郷土の魅力を全国にPRする「観光大使」の育成と市内文化施設を子どもたちに見学させることについて。

【答弁】 経済部長 観光大使の育成事業が実施できないか検討。教育委員会とも相談やっていきたい。

【質問】 「もつたいない」運動環境家計簿でCO₂削減、紙芝居で子どもたちにも訴え、学ばせることについて。

【答弁】 市民部長 各庁舎お昼の消灯、ペーパーレス化等実施、CO₂削減、今後積極的に取り組む。子供たちに学ばせることは関係機関、団体等と連携し検討。

【質問】 ヒートアイランド現象緩和、屋上、壁面、緑化の推進について。

【答弁】 都市計画部長 官庁施設における緑化の推進、都市景観や熱環境改善の観点からも大切なもの、取り組み、支援検討。

【質問】 農業担い手の育成と本市の取り組み状況等。

【答弁】 経済部長 農業経営感覚に優れた農家、担い手育成に努める。うるま市担い手育成支援協議会を中心に、目標達成目指し担い手総合支援活動等を展開している。

【質問】 バイオマス燃料の実用化への取り組みについて。

【答弁】 経済部長 バイオマス構想策定に着手しており、うるま市実用化の取り組みは検討されてない。

【質問】 音楽療法の普及並びに本市の取り組み。

【答弁】 福祉部長 参加者からも好評、今後も奨励していきたい。

【質問】 具志川野球場横から裏を通過して市営体育館向け市道の拡張と歩道の設置。

【答弁】 都計部長 今後幅員5m、6mの管理用園路として整備検討していきたい。

【質問】 具志川野球場向け市道二一七号線の街灯設置。

【答弁】 都計部長 二一七号線は調査し検討。

【質問】 健康増進年中およげる「恩与具石勝（およぐいか）」仮称の設置。

私は平成二年初の女性議員スタート以来今日まで四期十六年間議会活動をいたしました。同僚議員執行部、市民の皆様感謝申し上げ最後の質問をおわります。ありがとうございました。



一、基地再編問題について
二、児童福祉環境について

中村 正人

一、基地再編問題について

うるま市の今後の基地問題について（進捗状況について）。

【質問】 基地を抱えるうるま市は軍用地主や軍雇用員及び基地周辺の住民に對して来年三月までに整理縮小される、キャンブコート二一並びにキャンブマクトリアスを含め、第三海兵隊司令部がグアムに移転計画があります。ここで伺いますが、防衛庁や防衛施設局に對し、これまでにどの様な形で交渉を圖つて来たのか伺います。

【答弁】 企画部参事 部隊は二〇一四年までに沖縄からグアムに移転する様であります。ただ詳細については具体的に示されてはいません。防衛関連の情報等については今後努力します。

【質問】 基地関連の情報等については常にマスコミや報道関連からの一報が早く行政からの情報が遅く厳しい状況であります、今後の対応はどの様に行うのか。

【答弁】 企画部参事 情報収集に関しては那覇防衛施設局と絶えず連携を図り、マスコミよりもいち早く市民に提供できるように努力してまいります。

【質問】 戦後六十年、復帰して三十四年、ここうるま市は基地接収され行政の基地関連の予算が減収する中、基地の受け入れに關しての地域には振興策があり、基地が今後も動かないうるま市には何の振興計画もないのです。今

後の対応について伺います。

【答弁】 企画部参事 うるま市は国に對し現にある基地・これから残る基地に對し、特段の配慮をお願いいたしました。

【質問】 特に基地周辺の西原自治会・天願自治会・川崎自治会・昆布自治会・栄野比自治会には道路事業・水道・公園・その他、多くの整備事業に對し、行政は全庁的に取り組む必要があるが伺います。

【答弁】 企画部参事 内部で検討を図り、中部市町村会とも連携を行い国に要請を行います。

二、児童福祉環境について

待機児童解消策について。

【質問】 うるま市の保育園の入所児童数と待機児童の数を教えてください。

【答弁】 福祉部長 現時点での定員は法人・公立含めて二十九園で千九百五十三人です。そのうちの入所者は二千九百四十人であり、一〇%の弾力化に努め、百四十二人が待機児童であります。

【質問】 待機児童を解消するには国・県・市・個人負担で一億八千万円があれば解消が図られますか。

【答弁】 福祉部長 財政上の問題があり、一つ一つ施策を図り保育園の基盤整備を行い待機の解消を図ります。更に教育委員会と連携を図り待機の解消に努めます。



一、バス問題について
二、石川農道三二一号线について

荻堂 盛仁

一、バス問題について

【質問】 合併後の小中高の通学区分はどうなったか。また、うるま市内の高校生の通学距離に変化があるか。

【答弁】 指導部長 合併後の小中学校については合併協定にございますように、新市に引き継いでおり変更はございません。高等学校につきましては、もともと私立の高等学校が那覇地区にあり、そのあたりで選択しているように思われます。

【質問】 琉球バスの名護、那覇線の一日の減便は。また石川北谷線の廃止に伴う減便は。

【答弁】 市民部長 那覇、名護線間については乗り継ぎする路線となり、生活交通路線としては確保されている状況で、減便ではなく若干の増便という形になります。石川北谷線については、現在のところは継続運行となつております。

【質問】 コミュニティバスで、琉球バスの減便・廃止の分を補えるか。

【答弁】 企画部長 コミュニティバスの運行は直接的には一部路線の減便や、廃止の問題は想定しておりません。

【質問】 コミュニティバスを市内線バスとして検討できないか。

【答弁】 企画部長 現時点では言及出来ませんが、今後の検討課題とさせていただきます。

二、石川農道三二一号线について

【質問】 石川農道三二一号线の中部北環境施設組合の清掃車の利用数は。

【答弁】 市民部長 石川農道三二一号线の中部北環境施設組合の清掃車の利用数ですが、これにつきましては、一時間における清掃車の台数としては約十五台。合計で百四十二台となっております。

【質問】 石川農道三二一号线は整備する必要があるかと思うが。

【答弁】 経済部長 農道整備という観点では大変厳しいが、中部北環境施設組合の議会からも同様の問題が取り上げられており、この道路を市道認定を含めて検討していきたい。

【答弁】 建設部長 国道三一九号バイパスの延伸計画で、現在、事業採択に向けて県の方でいろいろ検討していただいております。この道路を道路認定して整備するのがいいのか。あるいは県道の整備との兼ね合いでアクセス道路を整備した方がいいのか、現在検討しているところであります。



一、仲原遺跡への駐車場・歩道の整備について
二、野犬掃とうについて

うえ 田 清

一、仲原遺跡への駐車場、歩道の整備について

質問 仲原遺跡前道路については、現在整備中であり、水質保全対策事業で整備されていますが、駐車場・歩道の整備がされて無く困っている現状であります。平成十九年度より策定される予定であります農業農村整備事業で整備する事は出来ないか、又、新たな整備事業はないのか伺う。

答弁 経済部長 農業農村整備事業は国・県の補助事業で仲原遺跡が農業用施設に該当せず、この事業で整備する事は厳しいが農村の快適性等については農村環境整備事業もありますので今後事例等かん案して検討していきたい。

質問 うるま市全域についても言える事でしょうが、特に捨て犬が多い伊計島に於いては、家畜の被害から、その内、人への被害に及ぶのではないかと心配しているものです。野犬掃とう条例がある訳であるから、野犬の捕獲を市はしなければならぬがその掃とう基準、いわゆる何頭群がってれば

やるのか基準があるのか。又、捕獲実績はどうなっているのか伺う。

答弁 市民部長 野犬掃とうは各自治会及び市民よりの通報と、担当のパトロールで実施しています。現在まで志川地区百四十頭、石川六十五頭、勝連五十四頭、与那城地区三十五頭捕獲されています。全国的にも人海戦術での捕獲であり、限界がありますが、人家畜に被害が及ぶ様になれば薬物使用も考えなければならぬが出来るだけ捕獲での対応であります。



仲原遺跡前道路（これからは安心して行けます。）



一、基地対策
二、環境整備
三、土地区画整備事業

いし 川 善 一

一、基地対策
質問 嘉手納基地からの騒音について

答弁 企画部参事 訓練飛行による騒音被害は身体的・精神的影響を受けている。特に午前五時の早朝訓練は遺憾であり、嘉手納基地司令官、那覇防衛施設局に厳重に抗議した。

質問 米軍人がうるま市に住居を定めていることは、市民の安心・安全を思うときに厳しいものがある。市に居住している米軍人の数を示して下さい。
答弁 企画部参事 うるま市に居住している米軍人は全て把握していません。

質問 今回が初めての質問ではありませんが、外国人は良き隣人として歓迎もします。しかし、米軍人は別です。早い時期に調査して下さい。
これら米軍人のチリを中部北環境で処分している。うるま市・恩納村の負担過重であり、調査のうえで対応してほしい。

答弁 市民部長 米軍人の排出するゴミの量は把握していません。

質問 環境整備
中部北環境施設は故障・事故等が多い。今後の稼働に問題が起これると思われる。瑕疵担保の五年で完全な炉にしてみたい。

答弁 市民部長 故障及び不具合が度々発生している。性能使用を満足に

できない状態が発生した時は、施工上の瑕疵担保責任をして機能条件を受託者側と協議していく。

質問 サンエー具志川メインシティ公園は、設置・管理まで企業に負担をさせています。何時になったら行政が管理運営しますか。

答弁 都市計画部長 サンエー具志川メインシティに隣接した江洲第二公園は、都市計画決定された公園であります。現在策定中の総合計画・基本計画に位置づけ、財政状況、公園事業の進捗状況を見ながら取り組んで参ります。

質問 土地区画整備事業
石川西地区は行政の指導がないと完了しない。東恩納地域にあっても厳しいと思う。減歩率が五〇%超すことで地権者との会議も少ないが、今後の対応について。

答弁 都市計画部長 江洲地区と江洲第二地区については組合の資金で対応できます。石川前原は解散、認可に向けて進めています。石川西地区においては、約八億から十億を必要とします。地権者と三回説明会を持っています。現在かなり厳しい局面と認識しています。東恩納については現段階で了解は得られてない。減歩率が五六%であり、地権者負担が大きい計画であり事業化は厳しい状況にあります。



一、県道管理について
 二、校舎敷地の管理について
 三、与那城在の屋外ステージについて
 四、浜の人工ビーチの利用について
 五、災害箇所への要請後の経緯について

また
 吉賢光

一、県道管理について

【質問】 一、県道について の宮城島東側県道一般農道路側帯の草木の繁茂で危険性の対策は、照間漁港と県道間に歩道がない。これまでの要請等は、

【答弁】 経済部長 この件、桃原自治会からも要請されている。道管理は経済部農村整備課で管理しているが、ちよつと出来ない。今後、建設部と調整してみたい。照間漁港と県道間の歩道工事、与那城漁業協同組合と四回協議しているが同意出来ず、同地域の用途変更も必要で、今後努力します。

【質問】 の平宮の直進部分で護岸側にガードレールが有る。かなりの距離で切れ目がない。サイクル中の休憩が出来ない。改善する方法は、

【答弁】 建設部長 この件、以前は切れ目が有ったが、軽自動車が進出し、歩行者の邪魔に成った事や、横断歩道等が無いことで必要無しとの県の説明です。出る側と入る側に改良は可能かなと判断されます。

【質問】 海中道路から屋慶名港間の安全対策は、

【答弁】 建設部長 質問の側溝に甲蓋の無いのは波と路面水処理のため。波叩きの段差は補修済みです。

【質問】 県道三十一号屋慶名・与那城間の除草は、

【答弁】 建設部長 この件、県の道路管理者に要請中。

【質問】 県道三十七号線 通称屋慶名大通りの危険な二箇所改善工事の件、要請等の経過は、

【答弁】 建設部長 この件、平成十八年七月十三日に屋慶名自治会から特別危険地域の拡張要請もあり、引き続き分割採択も含め事業化要請します。

【質問】 屋慶名・平敷屋間の県道工事の完成は、

【答弁】 建設部長 この道路供用開始平成十九年予定。

【質問】 二、与那城小学校のハブ対策等の対策は、

【答弁】 教育部長 安全管理上必要で、今後設置に向けて、関係部署と調整し整備を図ります。

【質問】 三、野外ステージの要請の取り扱いは、

【答弁】 都市計画部長 闘牛大会開催可能な施設変更の要請です。供用開始から未だ二年で、屋慶名区には闘牛場もあり、問題点もあり慎重に検討します。

【質問】 四、浜の人工ビーチの利用について

【答弁】 建設部長 防潮、暴風等で整理は厳しい。

【質問】 五、災害箇所の復旧要請のその後について。

【答弁】 建設部長 伊計ビーチの件、護岸保全事業は該当せず。平安座東海岸は漁業組合の了解次第。同西海岸は背後地関係で具体的計画なし。



一、合併浄化槽補助金について
 二、防災について

下門勝

一、合併浄化槽補助金について

【質問】 水質汚濁防止対策として旧具志川地域のみが対象で、下水道整備が当分の間、原則として七年以上見込まれない地域で住宅に設置される合併浄化槽、五人槽で三十四万二千円、六人槽で四十一万四千円、八人槽で五十三万七千円の補助が受けられるが、現在下水道配管整備率の低い与勝地域においては生活排水処理計画が策定されておらず補助金申請が出来ません。合併して一年半が経過しようとしています。旧各地域住民へ平等に権利が与えられるべきと、考えるが御所見をお伺い致します。

【答弁】 市民部長 現在、生活排水処理計画素案の作成にとりかかっておりまして、国・県の承認を得られ次第、旧与勝地域を含む市地域で等しく補助金申請が出来るように努めて参りたいと考えています。

【質問】 防災について

【答弁】 総務部長 ホワイトビーチでの原子力災害対応マニュアルに基づき、防災行政無線、広報車等を活用して住民へ周知することになっておりますので現時点では新たな設置は考えていないが、今後、内容を検討させて頂きたいと思ひます。

【質問】 平成十一年九月三十日茨城県東海村の櫛JOCのウラン加工施設に

おいてわが国初の臨界事故が発生し、三名が重篤な被爆を受け二名が死亡したほか、作業員、防災業務関係者、周辺住民が一般人の年間実効線量限度である一亜シーベルトを超える放射線を浴びたと推定される重大な事故原子力災害が発生した。県でホワイトビーチでの原潜事故を想定した県地域防災計画の見直しが行われた。そこで、原潜事故がおきた場合に備え避難訓練等が必要と思うが、ご所見をお伺い致します。放射能漏れを知らせる手段として赤色灯、サイレン等の設置が必要と考えるが、ご所見をお伺い致します。

【答弁】 総務部長 ホワイトビーチでの原子力災害対応マニュアルに基づき、防災行政無線、広報車等を活用して住民へ周知することになっておりますので現時点では新たな設置は考えていないが、今後、内容を検討させて頂きたいと思ひます。

【質問】 平成十一年九月三十日茨城県東海村の櫛JOCのウラン加工施設に

おいてわが国初の臨界事故が発生し、三名が重篤な被爆を受け二名が死亡したほか、作業員、防災業務関係者、周辺住民が一般人の年間実効線量限度である一亜シーベルトを超える放射線を浴びたと推定される重大な事故原子力災害が発生した。県でホワイトビーチでの原潜事故を想定した県地域防災計画の見直しが行われた。そこで、原潜事故がおきた場合に備え避難訓練等が必要と思うが、ご所見をお伺い致します。放射能漏れを知らせる手段として赤色灯、サイレン等の設置が必要と考えるが、ご所見をお伺い致します。

【答弁】 総務部長 ホワイトビーチでの原子力災害対応マニュアルに基づき、防災行政無線、広報車等を活用して住民へ周知することになっておりますので現時点では新たな設置は考えていないが、今後、内容を検討させて頂きたいと思ひます。

【質問】 平成十一年九月三十日茨城県東海村の櫛JOCのウラン加工施設に

おいてわが国初の臨界事故が発生し、三名が重篤な被爆を受け二名が死亡したほか、作業員、防災業務関係者、周辺住民が一般人の年間実効線量限度である一亜シーベルトを超える放射線を浴びたと推定される重大な事故原子力災害が発生した。県でホワイトビーチでの原潜事故を想定した県地域防災計画の見直しが行われた。そこで、原潜事故がおきた場合に備え避難訓練等が必要と思うが、ご所見をお伺い致します。放射能漏れを知らせる手段として赤色灯、サイレン等の設置が必要と考えるが、ご所見をお伺い致します。

【答弁】 総務部長 ホワイトビーチでの原子力災害対応マニュアルに基づき、防災行政無線、広報車等を活用して住民へ周知することになっておりますので現時点では新たな設置は考えていないが、今後、内容を検討させて頂きたいと思ひます。

【質問】 平成十一年九月三十日茨城県東海村の櫛JOCのウラン加工施設に

おいてわが国初の臨界事故が発生し、三名が重篤な被爆を受け二名が死亡したほか、作業員、防災業務関係者、周辺住民が一般人の年間実効線量限度である一亜シーベルトを超える放射線を浴びたと推定される重大な事故原子力災害が発生した。県でホワイトビーチでの原潜事故を想定した県地域防災計画の見直しが行われた。そこで、原潜事故がおきた場合に備え避難訓練等が必要と思うが、ご所見をお伺い致します。放射能漏れを知らせる手段として赤色灯、サイレン等の設置が必要と考えるが、ご所見をお伺い致します。

【答弁】 総務部長 ホワイトビーチでの原子力災害対応マニュアルに基づき、防災行政無線、広報車等を活用して住民へ周知することになっておりますので現時点では新たな設置は考えていないが、今後、内容を検討させて頂きたいと思ひます。

【質問】 平成十一年九月三十日茨城県東海村の櫛JOCのウラン加工施設に

おいてわが国初の臨界事故が発生し、三名が重篤な被爆を受け二名が死亡したほか、作業員、防災業務関係者、周辺住民が一般人の年間実効線量限度である一亜シーベルトを超える放射線を浴びたと推定される重大な事故原子力災害が発生した。県でホワイトビーチでの原潜事故を想定した県地域防災計画の見直しが行われた。そこで、原潜事故がおきた場合に備え避難訓練等が必要と思うが、ご所見をお伺い致します。放射能漏れを知らせる手段として赤色灯、サイレン等の設置が必要と考えるが、ご所見をお伺い致します。



伊礼正

- 一、福祉行政について
- 二、石川地区南栄通り歩道の点字ブロックについて
- 三、庁舎管理について
- 四、教育行政について

一、福祉行政について

質問 茨総合福祉センターについて、福祉センターの設計に当たっては、障害者の立場から当然設計されるものと思いますが、フロア内は全て車椅子で移動が可能か。

答弁 建設部長 バリアフリーで皆で使いやすい施設をつくるという事で審議をしています。

質問 芋離島における介護サービスについて、早朝や深夜に二十分未満の短時間訪問が新設されましたが、津堅島でもそれは可能か。又、居宅療養管理指導のサービスも、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、指導を行うとなっております。現実問題として、そのサービスは可能なのか。

答弁 福祉部長 全国一律どの地域においても公平にサービスが受けられる仕組みになっておりますので、津堅島においても同様の対応をしていきたい。夜間対応型訪問については現在公募をかけているところです。

二、石川地区南栄通り歩道の点字ブロックについて

質問 歩道の真ん中、それも身障者用の点字ブロックの真ん中に電柱が立っている。視覚障害者の皆さんからは、まるで此処を通るな、避けて通れと、此処は危険ですから暫くの間は我慢してくれと、そう言わんばかりの事

業であります。この事業が導入される時点で、電柱の撤去が市として要望できなかったのか。

答弁 建設部長 特に歩道の真ん中に電柱が立っている事について、ご迷惑を暫くかける事をお詫びすると同時に、早期に電線地中化を図っていきたい。

三、庁舎管理について

質問 本庁舎の地下駐車場で物品、惣菜類、野菜などを販売されている市民がおります。市民の共有財産である市の敷地内です。この賃貸契約年数は、年間の賃貸料は。

答弁 総務部長 弁当等の販売、野菜の販売等については、行政財産の用途又は目的を妨げない限度において黙認している。

四、教育行政について

質問 平宮護岸アートコンクール（壁画）について、壁画を描く事により子供たちの未知の可能性を引き出します。想像力を培い表現力が豊かになってきます。この事業を野球に例えるなら、満塁ホームランに値する様な事業である。今後の取り組みとして参加募集を全疏に広げられないか。

答弁 指導部長 参加は現在のところ市内に限らせたい。今回この様に大成功裏に終えた事は、過去に計画等々、その計画が実ったものと思う。



仲本辰雄

- 一、勝連城跡の観光振興について
- 二、認可外保育園に対する支援について
- 三、安心・安全について
- 四、浜比嘉島「ふるさと海岸」における深夜の騒音について

一、勝連城跡の観光振興について

質問 茨勝連城跡の土産品店の設置を三月議会で要望したが、その後について、芋休憩所から勝連城跡に横断する時、立ち往生している観光客のために信号機設置ができないか。

答弁 経済部長 茨関係機関と調整をする中で、検討していきたい。芋必要性を痛感している。要請していきたい。

二、認可外保育園に対する支援について

質問 茨役割についての認識、芋支援策、認可可園との比較、認可可園の固定資産税。

答弁 福祉部長 茨認可外保育施設は公立及び認可保育所を補完する役割を果たしている。芋五項目の助成を行っている。鯛平成十七年度実績で、認可保育所は十三億八千四百万円、認可保育所は約二千万円を支援。允非課税となっている。

質問 認可外保育園からの要請をどのように考えているか。

答弁 福祉部長 認可の有無にかかわらず、子供たちのすやかな成長を願う意味からも、支援は必要。実施可能な項目から予算の確保に努めていく。

質問 児童福祉法に、保育所は保育をすることを目的とする施設とある。そのことから認可園と認可外の施設は保育所という点では同じ固定資産であり、税条例で特別の理由があると認

めた固定資産を減免できると規定されているが、減免できる支援策が取れないか。

答弁 福祉部長 減免の趣旨が被災者生活困窮者の救済として措置されていることから減免については難しいと判断している。

三、安心・安全について

質問 不審者情報をメールで配信するシステムの実施を検討できないか。

答弁 市民部長 市のホームページで各警察署管内で発生した不審者の具体的な内容が確認できる。しばらくはその活用がより高まるよう、周知及び広報に力を入れていく。

四、浜比嘉島「ふるさと海岸」における深夜の騒音について

質問 茨安眠妨害の実態を把握されているか。芋どのような対策を取っているか。

答弁 市民部長 茨花火等を持ち込んで早朝まで騒いでいることを聞いています。芋花火使用等の自粛の看板設置や関係機関、関係各課と連携した対応を検討していきたい。うるま署はパトロールを実施している。

質問 海岸や公共の場所で大きな音のする花火を禁止する深夜花火規制条例を制定し、地域の方々の安眠妨害を緩和していくことを考えるべきである。

答弁 市民部長 条例の制定も含めて検討していきたい。



一、教育子ども議会の開催について
 二、福祉について
 三、行政、市民サービスの改善について

比嘉敦子

一、教育子ども議会の開催について

【質問】 議会という立場を通して、自由に自分の意見を発表する機会を提供し二十一世紀を担う子ども達の要望や意見を市政に反映させると共に、市の行政や議会の役割、仕組みについて理解を深めてもらうためにも、早い時期に子ども議会を開催してはどうか。

【答弁】 市長、教育部長、議会のしくみを学ぶ良い体験につながり、教育委員会をはじめ、関係する方々と調整をしながら対応していく。

二、福祉について

【質問】 茨DV対策について。DV相談件数。相談者のプライバシーは守られるか。専用相談室の確保について。女性相談員は一人で充分か。芋女性専用外来窓口（県立中部病院）の設置要請について。鰯法外援助について。緊急に必要な資金の融資を他から受けることが困難であると認められる低所得者に対し、生活意欲の助長を図り、安定した生活を営ましめる緊急生活援助事業は必要だと思いがどうか。

【答弁】 福祉部長 茨 八月末現在で四十二件で昨年度の一年分に匹敵する勢い。相談者のプライバシーは守られるようになってきている。専用相談室も設置している。現在嘱託員の専任一名と兼務の職員一名の二名で対応している。地域の面積、人口規模からする

と二名の相談員が必要と考えている。

芋県病院管理課や中部病院に問い合わせたところ設置については現在検討されていない。今後市町村の担当者会議や市民の要望等も考慮して検討していく。鰯一時的に緊急に援助をする法外援助があればと思ったことは多々あり、必要だと考え、その検討をしている。

三、行政、市民サービスの改善について

【質問】 茨国保の支所業務の変更について。芋分庁方式の意義について。鰯課配置の見直しについて。

【答弁】 市民部長 茨高額療養費の自己負担額制度が十月一日より改正されることにより一部変更になる。芋合併での協議及び新市建設計画において、市民サービスの低下を招かないことを基本に四庁舎を有効活用した組織及び機構とし各庁舎に部単位で配置する分庁方式を選択した。鰯本庁舎のスペースに制約があることや、業務の関係上他庁舎への移転分離ができない等の理由により一階部分は十分な改善がされていない。課配置の見直しについては、現時点においても引き続き関係部署との調整を図っている。抜本的な改善については組織・機構の再編も含め検討させていたきたい。



一、医療福祉行政について
 二、防災について
 三、跡地利用について

山内末子

一、医療福祉行政について

【質問】 茨鍼灸マッサージ（訪問りハビリ）事業について、療養費の支給方法が償還払いとなり、低所得者、無年金者の家庭では大きな負担となる。実態に即した総合的な医療を考えて頂きたいが、対応策を伺う。

【答弁】 市民部長 医療費の適正化、国保の健全な運営の観点から、必要に応じて患者、施術側に適宜指導、実情と整合性のない支給申請を防ぐ為、本人又は家族代理人による窓口申請の償還払いを原則とする。

【質問】 芋母子扶養手当減額の際の本

市の対策について、二〇〇八年度から母子扶養手当が減額となるが、対象者の不安は高まるばかり。本市の対象者の状況と対策を伺う。

【答弁】 福祉部長 現対象者の約五六％にあたる千四十六人が減額対象にあたる。現支給額の二分の一の範囲内で減額となる。対策として、自立支援教育訓練給付金事業や高等技能訓練促進事業などを実施している。県においても就職を目指す母子家庭の母を対象に各市町村の窓口を通して希望者に八〇〇ワークにおいて、担当コーディネーターが対象者に応じた就労メニューを

提供する就労支援事業を実施中。

二、防災について

【質問】 防災対策について、茨避難場所表示板が老朽化しており、その整備が必要だが計画を伺う。芋台風その他緊急避難が生じた際の本市の非常用備蓄対策を伺う。大型店舗等との連携も必要と思うが対応を伺う。

【答弁】 総務部長 茨本市には三十一基の標識板を設置している。避難所標識台帳を整備し、適正な管理に努める。新たな設置、立て替えについては震災避難標識整備事業を活用し整備する。

芋生活必需品物資等の調達について必要最小限の数量を備蓄。確保できない際は県や他市町村に支援要請。食料品等につき、食料加工業、製造業、スーパー等と災害時の供給に関する協定を締結し対応していく。又、非常持ち出し品の個人備蓄の推進を図っていく。

三、跡地利用について

【質問】 旧石川保健所、旧法務局跡利用計画は。

【答弁】 企画部長 両跡地につき、法務局窓口に早急に取り扱いの方針決定を要請する。



宮里 徹

- 一、(社) 沖縄県公囀調査士協会との単価契約について
- 二、沖縄科学技術大学院大学周辺整備計画について
- 三、合併特例債及び合併補助金について
- 四、新たな高齢者医療制度と自己負担限度額見直しについて
- 五、県道二二四号線について

一、(社) 沖縄県公囀調査士協会との単価契約について

【質問】 同協会との単価契約は、地元業者への平等な配分による業者育成と安心・安全、確かな業務の遂行、永年間にわたる業務資料の管理、保障、さらには市場価格の八〇%前後での業務価格など、質の向上の上から行政及び市民にとつて利益こそあれ、リスクはないものと判断しておりますが、その後どうなったのか伺います。

【答弁】 都市計画部長 同協会との単価契約は随意契約を行うことで競争原理が働かないこと、市内の業者で非加盟業者の受注機会、育成の観点から県、他市町村の動向も考慮しながら検討を行っているところであります。

【質問】 国・県、恩納村、うるま市四者で構成する協議機関の設置はどうなつたか。また同事業計画へ多大な影響を与える石川西地区の悪臭問題について、旧石川市時代の悪臭対策と当該業者等への指導、またEM活性化液の使用例等御案内下さい。

【答弁】 企画部長 協議機関は九月末から十月中旬までには設置される見込み。また悪臭対策については、大学院大学周辺の住居機能を保管することが求められていることから重要な課題として、これまでに増して積極的な取り組みと、大学開学時を想定しながら対応する。

【答弁】 経済部長 旧石川市では原因者負担の原則で農家の努力に期待をして結果がでず、行政の一般財源と国庫補助事業で木酢液散布を実施したが、その効果は即効性はあるが、持続性が大変短い。EMに関しては当時認識が薄く、取り扱

の不振れ、面倒だという理由で浸透しなかつた。今後EMを使用した悪臭解消案証を行いながら、バイオマススタウン構想の中でも悪臭軽減について考えていく。

【質問】 合併特例債及び合併補助金について

【答弁】 企画部長 合併補助金は経過措置団体に対して、十七年度は交付されず、十八年度も未だ内示がない。特例債は平成十七年度三十四件の事業で十三億三千三百六十万円、十八年度三十二件の事業で二十九億九千二百三十万円を活用。

【質問】 制度の内容と施行時期について

【答弁】 市民部長 七十五歳以上の後期高齢者全員を対象とした法的医療制度で平成二十年四月からスタートします。自己負担限度額見直しについては、今年十月から七十歳以上の高齢者のうち現役並所得者(夫婦二人世帯で年収約五百二十万円、単身世帯で年収三百八十万円)が二割から三割負担となる。

【質問】 仲嶺ハイツ周辺から喜屋武マーブ公園に至る迄の間は、道幅が狭く、通路及び県道十号線から環状線への迂回路となっており、交通量が非常に多く危険極まりない。県は市に移管をし、市サイドでの整備を強い意向だが当局は今後どのようにこの問題を処理する考えか。

【答弁】 建設部長 地域の関係者の同意を添え引き続き県の道路として一定の整備を強く要望していく。併せて地域全体の道路路線の整備の見直しを図りながら検討したい。

一、世界遺産勝連城跡関連の要請について

【質問】 勝連城跡が世界遺産に登録されてからは観光客も年々増えている中で、休憩所と駐車場が完成し観光地として充実しつつあります。また、観光客のニーズに対応できる取り組みと安心・安心で満足な思い出がつけられる観光地でなければなりません。そこで次の三点について伺います。

茨駐車場から勝連城跡への横断信号機の設置について、芋観光地での思い出の日付記念スタンプの設置について、観光案内用パンフレットの増刷について

【答弁】 経済部長 横断信号機の設置につきましては観光客にはお年寄りや子供達も多く横断の危険性も考え早急に関係機関に要請してまいります。また、日付記念スタンプは予算的にも高額ではないので早目に設置致します。三点目のパンフレットの印刷物につきましては在庫分の有効利用も含めて検討してまいります。

二、うるま市エイサーまつりへのウステークの出演について

【質問】 第一回うるま市エイサーまつりは二日間八万人余の観客があり盛大に開催されました。市内各地域には伝統あるウステークも数多くあり、ウステークの出演希望もありますが当局

のご見解は。

【答弁】 経済部長 第一回目のエイサーまつりは十七団体の出演があり次年度はもっと増える予想をしております。時間的にも厳しいものがありエイサー一本に絞りたいと考えます。仮に、老人クラブ主催でウステークまつりの開催があれば行政として協力致します。

三、排水路の整備について

【質問】 浜比嘉島の兼久集落では敷地内に穴を掘って台所用水等の処理を行っている状況にあります。環境保全の面からも浜比嘉島、平安座島、宮城島及び伊計島の排水処理施設を早急に整備する必要がありますが当局のご見解は。

【答弁】 建設部参事 平成十八年六月に沖縄汚水再生ちゅら海プランが策定され平安座地区は単独公共下水道事業への構想がありますので、下水道事業計画を策定し関係機関と協議してまいります。

【答弁】 経済部長 農村振興地域の宮城島、伊計島は平成二十二年度から平成二十六年まで、浜比嘉島は平成二十三年度から平成二十七年まで、に受益者の同意書を取った上で下水処理施設整備を計画致します。



比嘉 信政

- 一、世界遺産勝連城跡関連の要請について
- 二、うるま市エイサーまつりへのウステークの出演について
- 三、排水路の整備について



島 袋 俊 夫

一、学校の安全性について
二、うるま市ペット管理条例の制定について
三、河川整備について
四、昆布、喜舎原排水路事業の下流側住宅と介護施設の安全性について
五、安慶名地区住宅改良工事で新築された各棟の入居状況と管理について

一、学校の安全性について

質問 学校の安全性について、特に危険箇所の把握と対策について問う。

答弁 教育部長 平成十八年度修繕要請件数は小中学校で七三二件、幼稚園が一三四件で計八七五件あり、現予算状況は厳しいが配慮している。

質問 特に移入動物・危険動物の登録管理対策について問う。

答弁 市民部長 業者登録は県所管で、市内の現状は把握されていない。自然生態系環境保全の見地から、ペット管理条例制定を検討してみたい。

質問 キャンプコート二米軍住宅沿線、天願橋から宇堅橋までについて問う。

答弁 建設部長 地権者に県より説明があり、軍用地返還手続き後、平成二十年から用地取得及び工事着手の予定である。

四、昆布、喜舎原排水路事業の下流側住宅と介護施設の安全性について

質問 昆布、喜舎原排水路事業の下流側住宅と介護施設の安全性について問う。

答弁 建設部長 十年に一度の最大雨量で設計してあるので、記録的な集中豪雨の場合等は常時パトロールを強化しつつ、今後対処していきたい。

質問 安慶名地区住宅改良工事で新築された各棟の入居状況と管理について問う。

答弁 都市計画部長 A・B・C棟全体で百棟のうち五十二戸が入居済みで、入居率は全体で五二%となっており、空室は建物補償と並行して順次入居の予定である。家賃についても法に準じて適性に設定している。

質問 江洲土地画整理事業の進捗状況について。市の指導支援資金のバックアップ等について。江洲第二土地画整理事業の進捗状況について。保留地処分について。

答弁 都市計画部長 江洲土地画整理事業は昭和五十九年度認可され、八九%の執行率となっております。沖縄市境界道路の工事施工と関連する補償を行っている。保留地残り三筆が未処分となつています。平成二十三年三月事業完成予定。事業の進め方等についても適宜指導助言を行っている。平成十七年度助成金三千万円交付。今年度も二千五百五十万円交付する予定となっております。早期に完了できるように今

質問 土地画整理事業について

質問 江洲土地画整理事業は事業認可されてから二十年余経過しておりますが、紆余曲折あつて未だ事業の完了を見ておりません。土地画整理組合事業は、事業の大半が公共減歩保留地等、土地権者の大きな負担により賄われているのも忘れてはならないと思います。また、理事長はじめ理事役員はその道のプロではありませんので、市の指導支援が大きな支えであり、その事業運営に大きな影響を与えます。そこでお尋ねします。

質問 区五一三号線の道路廃止について伺います。

答弁 都市計画部長 今後道路等の変更の必要性が生じた場合は、本市といたしましては地域や組合の意向を尊重しつつ、必要に応じて関係者と調整を図るなど適切な指導・助言を行っていきたくと考えています。

質問 新しく出来た道路と区六二五号線の交差点に、交通信号機の早急な設置を関係機関に要請して下さるようお願いいたします。

答弁 市民部長 交通信号機の設置につきましては自治会からも同様の設置要望もありますので、早期設置がなされるよう進達していきたいと思ひます。

質問 江洲土地画整理事業について

質問 二、道路行政

質問 江洲土地画整理事業は事業認可されてから二十年余経過しておりますが、紆余曲折あつて未だ事業の完了を見ておりません。土地画整理組合事業は、事業の大半が公共減歩保留地等、土地権者の大きな負担により賄われているのも忘れてはならないと思います。また、理事長はじめ理事役員はその道のプロではありませんので、市の指導支援が大きな支えであり、その事業運営に大きな影響を与えます。そこでお尋ねします。

江洲土地画整理事業について

質問 江洲土地画整理事業は事業認可されてから二十年余経過しておりますが、紆余曲折あつて未だ事業の完了を見ておりません。土地画整理組合事業は、事業の大半が公共減歩保留地等、土地権者の大きな負担により賄われているのも忘れてはならないと思います。また、理事長はじめ理事役員はその道のプロではありませんので、市の指導支援が大きな支えであり、その事業運営に大きな影響を与えます。そこでお尋ねします。

質問 江洲土地画整理事業の進捗状況について。市の指導支援資金のバックアップ等について。江洲第二土地画整理事業の進捗状況について。保留地処分について。

答弁 都市計画部長 江洲土地画整理事業は昭和五十九年度認可され、八九%の執行率となっております。沖縄市境界道路の工事施工と関連する補償を行っている。保留地残り三筆が未処分となつています。平成二十三年三月事業完成予定。事業の進め方等についても適宜指導助言を行っている。平成十七年度助成金三千万円交付。今年度も二千五百五十万円交付する予定となっております。早期に完了できるように今

質問 土地画整理事業について

質問 江洲土地画整理事業は事業認可されてから二十年余経過しておりますが、紆余曲折あつて未だ事業の完了を見ておりません。土地画整理組合事業は、事業の大半が公共減歩保留地等、土地権者の大きな負担により賄われているのも忘れてはならないと思います。また、理事長はじめ理事役員はその道のプロではありませんので、市の指導支援が大きな支えであり、その事業運営に大きな影響を与えます。そこでお尋ねします。

質問 区五一三号線の道路廃止について伺います。

答弁 都市計画部長 今後道路等の変更の必要性が生じた場合は、本市といたしましては地域や組合の意向を尊重しつつ、必要に応じて関係者と調整を図るなど適切な指導・助言を行っていきたくと考えています。

質問 新しく出来た道路と区六二五号線の交差点に、交通信号機の早急な設置を関係機関に要請して下さるようお願いいたします。

答弁 市民部長 交通信号機の設置につきましては自治会からも同様の設置要望もありますので、早期設置がなされるよう進達していきたいと思ひます。



比 嘉 徳 助

一、土地画整理事業について
二、道路行政

一、土地画整理事業について

質問 江洲土地画整理事業は事業認可されてから二十年余経過しておりますが、紆余曲折あつて未だ事業の完了を見ておりません。土地画整理組合事業は、事業の大半が公共減歩保留地等、土地権者の大きな負担により賄われているのも忘れてはならないと思います。また、理事長はじめ理事役員はその道のプロではありませんので、市の指導支援が大きな支えであり、その事業運営に大きな影響を与えます。そこでお尋ねします。

質問 江洲土地画整理事業の進捗状況について。市の指導支援資金のバックアップ等について。江洲第二土地画整理事業の進捗状況について。保留地処分について。

答弁 都市計画部長 江洲土地画整理事業は昭和五十九年度認可され、八九%の執行率となっております。沖縄市境界道路の工事施工と関連する補償を行っている。保留地残り三筆が未処分となつています。平成二十三年三月事業完成予定。事業の進め方等についても適宜指導助言を行っている。平成十七年度助成金三千万円交付。今年度も二千五百五十万円交付する予定となっております。早期に完了できるように今

質問 土地画整理事業について

質問 江洲土地画整理事業は事業認可されてから二十年余経過しておりますが、紆余曲折あつて未だ事業の完了を見ておりません。土地画整理組合事業は、事業の大半が公共減歩保留地等、土地権者の大きな負担により賄われているのも忘れてはならないと思います。また、理事長はじめ理事役員はその道のプロではありませんので、市の指導支援が大きな支えであり、その事業運営に大きな影響を与えます。そこでお尋ねします。

質問 江洲土地画整理事業の進捗状況について。市の指導支援資金のバックアップ等について。江洲第二土地画整理事業の進捗状況について。保留地処分について。

答弁 都市計画部長 江洲土地画整理事業は昭和五十九年度認可され、八九%の執行率となっております。沖縄市境界道路の工事施工と関連する補償を行っている。保留地残り三筆が未処分となつています。平成二十三年三月事業完成予定。事業の進め方等についても適宜指導助言を行っている。平成十七年度助成金三千万円交付。今年度も二千五百五十万円交付する予定となっております。早期に完了できるように今

質問 土地画整理事業について

質問 江洲土地画整理事業は事業認可されてから二十年余経過しておりますが、紆余曲折あつて未だ事業の完了を見ておりません。土地画整理組合事業は、事業の大半が公共減歩保留地等、土地権者の大きな負担により賄われているのも忘れてはならないと思います。また、理事長はじめ理事役員はその道のプロではありませんので、市の指導支援が大きな支えであり、その事業運営に大きな影響を与えます。そこでお尋ねします。

質問 江洲土地画整理事業の進捗状況について。市の指導支援資金のバックアップ等について。江洲第二土地画整理事業の進捗状況について。保留地処分について。

答弁 都市計画部長 江洲土地画整理事業は昭和五十九年度認可され、八九%の執行率となっております。沖縄市境界道路の工事施工と関連する補償を行っている。保留地残り三筆が未処分となつています。平成二十三年三月事業完成予定。事業の進め方等についても適宜指導助言を行っている。平成十七年度助成金三千万円交付。今年度も二千五百五十万円交付する予定となっております。早期に完了できるように今

質問 土地画整理事業について

質問 江洲土地画整理事業は事業認可されてから二十年余経過しておりますが、紆余曲折あつて未だ事業の完了を見ておりません。土地画整理組合事業は、事業の大半が公共減歩保留地等、土地権者の大きな負担により賄われているのも忘れてはならないと思います。また、理事長はじめ理事役員はその道のプロではありませんので、市の指導支援が大きな支えであり、その事業運営に大きな影響を与えます。そこでお尋ねします。

質問 江洲土地画整理事業の進捗状況について。市の指導支援資金のバックアップ等について。江洲第二土地画整理事業の進捗状況について。保留地処分について。

答弁 都市計画部長 江洲土地画整理事業は昭和五十九年度認可され、八九%の執行率となっております。沖縄市境界道路の工事施工と関連する補償を行っている。保留地残り三筆が未処分となつています。平成二十三年三月事業完成予定。事業の進め方等についても適宜指導助言を行っている。平成十七年度助成金三千万円交付。今年度も二千五百五十万円交付する予定となっております。早期に完了できるように今

質問 土地画整理事業について

質問 江洲土地画整理事業は事業認可されてから二十年余経過しておりますが、紆余曲折あつて未だ事業の完了を見ておりません。土地画整理組合事業は、事業の大半が公共減歩保留地等、土地権者の大きな負担により賄われているのも忘れてはならないと思います。また、理事長はじめ理事役員はその道のプロではありませんので、市の指導支援が大きな支えであり、その事業運営に大きな影響を与えます。そこでお尋ねします。

質問 江洲土地画整理事業の進捗状況について。市の指導支援資金のバックアップ等について。江洲第二土地画整理事業の進捗状況について。保留地処分について。

答弁 都市計画部長 江洲土地画整理事業は昭和五十九年度認可され、八九%の執行率となっております。沖縄市境界道路の工事施工と関連する補償を行っている。保留地残り三筆が未処分となつています。平成二十三年三月事業完成予定。事業の進め方等についても適宜指導助言を行っている。平成十七年度助成金三千万円交付。今年度も二千五百五十万円交付する予定となっております。早期に完了できるように今

質問 土地画整理事業について

質問 江洲土地画整理事業は事業認可されてから二十年余経過しておりますが、紆余曲折あつて未だ事業の完了を見ておりません。土地画整理組合事業は、事業の大半が公共減歩保留地等、土地権者の大きな負担により賄われているのも忘れてはならないと思います。また、理事長はじめ理事役員はその道のプロではありませんので、市の指導支援が大きな支えであり、その事業運営に大きな影響を与えます。そこでお尋ねします。

質問 江洲土地画整理事業の進捗状況について。市の指導支援資金のバックアップ等について。江洲第二土地画整理事業の進捗状況について。保留地処分について。

答弁 都市計画部長 江洲土地画整理事業は昭和五十九年度認可され、八九%の執行率となっております。沖縄市境界道路の工事施工と関連する補償を行っている。保留地残り三筆が未処分となつています。平成二十三年三月事業完成予定。事業の進め方等についても適宜指導助言を行っている。平成十七年度助成金三千万円交付。今年度も二千五百五十万円交付する予定となっております。早期に完了できるように今

質問 土地画整理事業について



川上 秀友

- 一、本市各集落地域の下水処理施設の計画及び整備について
- 二、平安座西公園整備について
- 三、浜比嘉の浜人工ビーチについて

一、本市各集落地域の下水処理施設の計画及び整備について

【質問】 下水道には生活環境の改善、

河川や海などの水質保全という重要な役割があり、本市は大部分が海に面し健全な水環境をつくるのは自治体の責務ですが、本市各集落における下水道の未整備地域をどのように考えているのか、又今後の計画等は。

【答弁】 建設部参事 うるま市の下水道事業は計画区域内の事業認可を受けた地区の整備を現在進めており、事業認可は平成二十年度までで、今年度から本市全体の下水道整備計画を策定し、平成二十一年度からの認可区域の拡張及び事業期間の延長を行う予定であり、今後関係機関と協議をし、検討します。

二、平安座西公園整備について

【質問】 該公園は昭和五十五年頃まで雑草が生い茂り、家電品等が捨てられ

見苦しい状態の中、平安座区が重機等を投入し整備してきた経緯があり、現在グラウンドゴルフ、ゲートボール等利用度の高い公園ですが整備が不十分です。特にトイレ及び東屋等で、早急な整備が必要ですが、当局の見解は。

【答弁】 都市計画部長 同公園の便所は汲み取り式で、今後、水洗化について

早目に検討し、予算の確保に努めたい。東屋の整備は、現在、安全性等を考慮し、既存施設の維持修繕で対応できるものを優先的に行っている。整備は、他の事業との優先順位もあり、今後の検討課題とさせていただきます。

三、浜比嘉の浜人工ビーチについて

【質問】 浜人工ビーチの造られた目的

は、又、駐車場及びトイレが造られた理由は。

【答弁】 建設部長 海岸の老朽化と砂浜の浸食が進み、県が高潮浸食対策として、ふるさと海岸モデル事業で整備した海岸である。駐車場はその海岸が人工ビーチ的に造られ、道路駐車が多くの道路付帯施設として駐車場が整備されています。

【質問】 利用客の深夜に及ぶ花火、音楽、歌声等に因る民家への騒音被害対策は。

【答弁】 同ビーチの海岸付近に深夜のカラオケや花火使用等の禁止、ごみの持ち帰り等の立て看板設置をしており、今後、関係機関等と連携し対応を検討。警察署も同区域のパトロールを実施。問題等が発生すれば関係課と協議・対策する。



花城 清繁

- 一、不動産鑑定委託料について
- 二、学校管理費について
- 三、区画整理事業（照間地区）について

議会議員二十八年間の最後の一般質問になりますので誠意ある答弁を願います。

一、不動産鑑定委託料について

【質問】 平成十七年度予算の中で、高すぎると主張する議員の意見を尊重して補正計上し、議論を巻き起こした「東照間賃貸工場」に関わる不動産鑑定委託料の百六十万円の予算は執行されたか。経緯について伺いたい。

【答弁】 企画部長 執行されていません。

【答弁】 市長 予算を計上して執行しないということについての責任は感じていますが、企業イメージの問題や入居企業が退去した場合、予定されているたばこ消費税が税収として入らなくなるなどの状況の変化や実情があつて執行しなかつたことを理解してもらいたい。

二、学校管理費について

【質問】 小中学校の運営管理費については現場から八百件余の要請があるとことだが調査結果のまとめと対応について伺いたい。

【答弁】 教育部長 全小中校、幼稚園からの要望が八七五件あり、二九〇件程度は営繕で対応できるものだが、営繕

大工も二人しかおらず対応が厳しい状況である。多額の予算を伴うものは財政局と調整をしていきたい。

三、区画整理事業（照間地区）について

【質問】 市の実施計画の中にある土地区画整理調査事業（照間地区）の着手見通しについて具体的に伺いたい。

【答弁】 都市計画部長 照間地区については県道三七号線と湾岸道路に挟まれた田園地帯で旧与那城庁舎や公共施設が近くに集中する位置にあり、市街地の活性化及び住環境の改善が行われたら若者の定住化が図れることが予想されますが市としては国の補助を得て、平成二十年度に調査着手を予定しています。それからB調査、C調査ということで進められ、区画整理事業の財政的・資金的な面での計画が出てきます。その時点で地権者の皆さんの区画整理事業が可能かどうか、三分の二以上の同意が得られた後に具体的に区画整理事業がスタートすることになります。基本的には組合による施工実施を考えています。



金城安治

一、街路整備について

二、E M裁判訴訟判決について

三、職員の綱紀肅正及び服務規律の改正について

一、街路整備について
 質問 まず一点目の街路整備についてお尋ねをいたします。

市道一〇七号線は三十八ヶ年を経過をしておりますけれども、未だに整備の見通しが立っていません。私は市民は等しく行政の恩恵を受ける権利を有すると、そういうふうに通って二十四年間、一般質問をして参りましたが、はつきりした用途が立っておりません。いま一度市長の答弁をお願いいたします。

答弁 都市計画部長 市道一〇七号線は昭和四十三年に都市計画決定をいたしました。長年にわたって建設をされないままに推移してまいりました。今回、ご存知の国道三一九号沖縄バイパスは国の凍結によりまして、今、平成十九年、平成二十年、平成二十一年の実施計画の中で、これをどうするかということ、具体的な検討段階に入っております。

二、E M裁判訴訟判決について

質問 二点目にE M裁判訴訟判決について、この判決は、建築基準法との整合性をどのように述べているかについて判決文を読んでみましたが、明快な答は出ませんけれども、裁判所の判決で知念恒男、名嘉眞治夫、両者は勝訴いたしました。今後、うるま市の公

共施設工事にE Mパウダーを使用するお考えであるのか、ご答弁をもとめます。

答弁 建設部長 E Mの今後のことについてでございますが、先ほど市長が述べたことと重複いたしますが、内部で関係部署等と協議・検討をしながら慎重に検討していきたいと思っております。

質問 三点目、職員の綱紀肅正並びに服務規程の改正についてお尋ねをしておきます。

最近、公務員の酒酔い運転による交通事故が多発している状況です。那覇市は内規を改正して飲酒や無免許で運転した職員を懲戒免職とする基準を県内で初めて採用しております。本市も那覇市同様厳しく基準を改正する用意がありますか。

答弁 総務部長 うるま市では懲戒処分に関する指針を平成十八年七月一日から施行しております。国家公務員に対して通知されている人事院の懲戒処分の指針に基づき、飲酒運転に起因する交通事故の場合の処分基準を制定しております。しばらく国・県それから他市の動向等も見ながら対応していきたいと考えております。

平成18年10月第15回うるま市議会臨時会（平成18年10月17日）

議案番号	件名	議決結果
発議第11号	嘉手納基地へのパトリオット・ミサイル配備に反対する意見書	原案可決
発議第12号	嘉手納基地へのパトリオット・ミサイル配備に反対する抗議決議	原案可決

平成18年10月第16回うるま市議会臨時会（平成18年10月20日）

議案番号	件名	議決結果
選挙第1号	議長の選挙	当選人 (島袋 俊夫)
選挙第2号	副議長の選挙	当選人 (山内 末子)
選挙第3号	中部北環境施設組合議員の選挙	当選人 (7人)
選挙第4号	中部衛生施設組合議員の選挙	当選人 (4人)
発議第13号	うるま市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第14号	うるま市議会広報編集調査特別委員会の設置について	原案可決
発議第15号	うるま市議会基地対策特別委員会の設置について	原案可決
発議第16号	うるま市議会史編さん特別委員会の設置について	原案可決
議案第83号	監査委員の選任について	同意

第十五回・第十六回臨時会

第十五回うるま市議会臨時会が十月十七日、第十六回臨時会が十月二十日にそれぞれ会期一日間の日程で行われました。議案等については審議の後、別表のとおり議決されました。

どんなこと・こんなことする 常任委員会 紹介

議会には、4常任委員会、3特別委員会と議会運営委員会があります。今回は常任委員会を紹介します。

建設委員会



委員長 名護 盛治
委員・九人

私達、建設委員会は建設部・都市計画部に関連する議案や陳情等を担当し、審査を行ってまいります。建設委員会は建設部・都市計画部門に精通している議員にて構成されており、中身の濃い委員会での審査を行います。

企画総務委員会



委員長 下門 勝
委員・九人

本委員会では、企画部、総務部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項。その所管に関する予算が分割付託され審査されます。また、所管委員会には、陳情・請願などの付託案件も審査されます。今議会は平成十七年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について、うるま市基本構想についてなどの議案等について審査する予定です。委員会は本庁舎第一常任委員会室で開かれます。

市民経済委員会



委員長 中村 正人
委員・八人

当委員会は、経済部、市民部、水道局及び農業委員会の所管に属する事項。農村整備、観光等経済部全般に関する予算、国民健康保険等市民部全般に関する予算、水道事業予算、農業委員会に関する予算等が分割付託されます。今議会は、

教育福祉委員会



委員長 島袋 行正
委員・七人

私達の委員会では、福祉部及び教育委員会の所管に属する事項、陳情・請願を審査します。それは、福祉全般に関する予算審査、教育委員会全般に関する予算等が分割付託されます。今議会で、平成十七年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、うるま市立公民館条例の全部を改正する条例などの議案等について審査する予定です。委員会は本庁舎第二常任委員会室で開かれます。委員会はうるま市民の教育福祉向上に誠心誠意対応、審査してまいります。

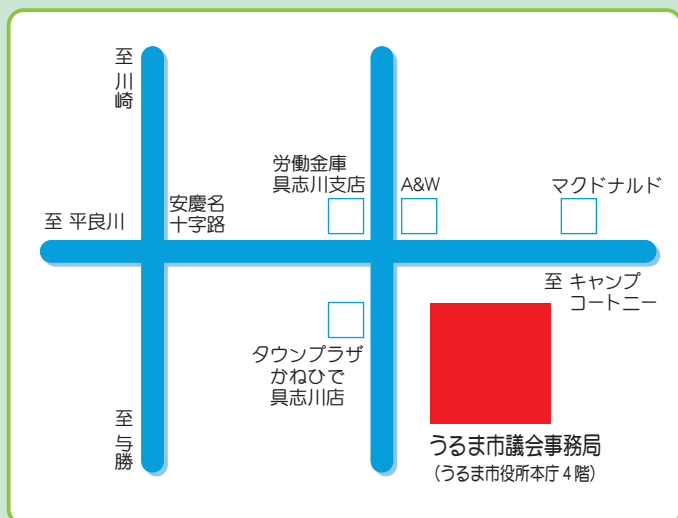
十二月定例会の日程

月日	曜日	種別	日程	備考
十一月一日	金	本会議	会期決定、議案提案説明等	
二日	土	休日		
三日	日	〃		
四日	月	休会	議案研究①	議案研究 一日間
五日	火	〃	②	質疑通告締切 午前中
六日	水	本会議	質疑、委員会付託①	質疑 二日間
七日	木	〃	〃	一般質問通告締切 午後三時
八日	金	〃	〃	③
九日	土	休日		
十日	日	〃		
十一日	月	委員会	付託案件の審査①	委員会審査 三日間
十二日	火	〃	〃	②
十三日	水	〃	〃	③
十四日	木	本会議	一般質問①	一般質問 五日間
十五日	金	〃	②	
十六日	土	休日		
十七日	日	〃		
十八日	月	本会議	一般質問③	
十九日	火	〃	④	
二十日	水	〃	⑤	議員全員協議会 (一般質問終了後)
二十一日	木	休会	事務整理	
二十二日	金	本会議	委員長報告、討論、採決	

議会傍聴を歓迎

議会傍聴の際には、議場傍聴席入口で受付をしてから、入場して下さい。本会議は午前十時より開会されます。市民の皆様への議会傍聴を歓迎いたします。

また、十二月定例会から本庁及び各庁舎市民ロビーで、本会議の様子がテレビで視聴できるようになりました。



議場の案内図

編集後記

師走の風が吹き季節の変わりを感じますが、去る十月八日、暑い夏に熱く燃えた、うるま市合併後初の市議会議員選挙、市民から負託された三十四名の議員が決まりました。新たな出帆に気を引き締めて、市民の声を反映させるべく更なる努力が必要不可欠であり、議会の役割と責任は格段に重くなっております。執行機関と議会は独自の権限を有しているものの、ともに住民の福祉向上という共通の大目的があります。

それを踏まえて、本「市議会だより」は市民から議会に対するさまざまな期待に応えるため、議会活動や議員活動等の内容を市民へ提供するものであります。

しかし、制限された予算及び字数では全文から要約された一般質問等の掲載が主であるため、詳細については会議録をご参照して頂き、ご理解願いたいと思います。

なお、今後の「市議会だより」に資するため市民皆様のご意見・ご要望等をお寄せいただきたいと思います。

広報委員

- ◎川上 秀友
- ◎名嘉真 宜徳
- 伊盛 サチ子
- 川野 進也
- 喜屋武 正伸
- 高江洲 賢治
- 中村 正人
- 仲本 辰雄
- 名護 盛治
- 西野 一男

◎委員長 ○副委員長